

防府市災害復旧援護資金融資制度要綱

平成11年10月8日制定

平成15年10月1日改正

平成16年 4月1日改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、風水害その他異常な災害により被害を受けた者に対し災害復旧援護資金の融資を行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資するため必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 被害者とは、本市に住所を有する者で、風水害その他異常な災害を受けた者をいう。
- (2) 風水害その他異常な災害とは、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、その他異常な自然現象による災害で、市長が指定するものをいう。
- (3) 災害復旧援護資金とは、前号に定める災害により被害を受けた住宅及び住宅の付属建物又は宅地の復旧に必要な経費が、10万円を超える場合に融資する資金をいう。

(資金の預託)

第3条 この要綱による災害復旧援護資金の融資を取り扱う金融機関(以下「金融機関」という。)は、次に掲げるものとする。

- (1) 中国労働金庫 防府支店
- (2) 防府とくち農業協同組合 本所

2 金融機関は、毎年9月末日及び3月末日現在における融資の状況を、防府市災害復旧援護資金個人別融資運用状況報告書(第1号様式)により市長に提出するものとする。

3 市長は、次に掲げる金融機関へ予算の範囲で定める金額を預託し、預託に関する利率等については、金融機関との契約により定める。

- (1) 中国労働金庫
- (2) 防府とくち農業協同組合

(融資の実施)

第4条 金融機関は、前条第3項に規定する預託金と同類の自己資金を加えた金額を貸付枠として協同融資するものとする。

(融資対象者)

第5条 災害復旧援護資金の融資を受けようとする被災者(以下「融資申込者」という。)は、次の各号に掲げる要件を備えていかななければならない。

- (1) 金融機関から借入金の償還を延納していないこと
- (2) 融資する災害復旧援護資金の償還及び利息の支払いについて、十分の支払能力を有すること
- (3) 市税を滞納していないこと

(融資の条件)

第6条 融資の条件は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 融資限度額 200万円
- (2) 融資利率 年3%以内で市長が定める率
- (3) 償還期間 5年以内(据え置き期間6か月を含む)
- (4) 償還方法 年利均等月賦償還又は元利均等月賦償還と元利均等半年賦償還との併用(半年償還に充てる元金は融資金の額の2分の1以内とする。)
- (5) 連帯保証人 防府市に住所を有する成年の者2人

2 融資申込者は、財団法人日本労働者信用基金協会又は、山口県農業信用基金協会の債務保証を受けなければならない。

3 融資を受けた者が償還を延納したときは、その償還すべき金額に対し、遅延日数に応じ、金融機関所定利率で計算した遅延損害額を支払わなければならない。

(融資の申込み)

第7条 融資申込者は、防府市災害復旧援護資金融資申込依頼書(第2号様式。以下「申込依頼書」という。)及び金融機関あての防府市災害復旧援護資金融資申込書(第3号様式。以下「申込書」という。)に次に掲げる書類を添えて市長の定める日までに提出しなければならない。

- (1) 災害復旧工事計画書及び見積書

- (2) り災証明書
 - (3) り災状況写真
 - (4) 印鑑証明書(融資申込者及び連帯保証人)
 - (5) 住民票抄本
 - (6) 所得証明(融資申込者及び連帯保証人)
 - (7) 滞納のないことの証明書
- (融資の決定及び通知)

第8条 市長は、前条の申込依頼書を受理したときは、内容を審査し適当と認めるときは、申込書を金融機関に送付するものとする。

2 金融機関は、前項の申込書の送付を受けたときは、速やかに申込内容を審査し、融資の可否の決定を行うものとする。

3 金融機関は、前項の規定により融資の可否の決定を行ったときは、防府市災害復旧援護資金融資審査通知書(第4号様式)により当該融資の可否を市長に通知するものとする。

4 市長は、前項の通知を受けたときは、防府市災害復旧援護資金融資審査結果通知書(第5号様式)により融資申込者に通知するものとする。

(災害復旧援護資金の交付)

第9条 融資予定者は、前条第4項の規定により融資の承認を受けた場合は、速やかに取り扱い金融機関で、借入手続きを行うものとする。

2 金融機関は、融資予定者が前項の手続きを完了したときは、速やかに災害復旧援護資金を一括して融資するものとする。

(災害復旧工事の完了報告)

第10条 融資を受けた者は、災害復旧工事を完了したときは、防府市災害復旧工事完了届(第6号様式)を市長に提出しなければならない。

(保証料の補給)

第11条 市長は、融資を受けた者に対し、予算の範囲内で融資に係る保証料を補給することができる。

2 前項の保証料の補給を受けようとする者、防府市災害復旧援護資金保証料補給申請書(第7号様式)を市長に提出しなければならない。

(融資決定の取り消し等)

第12条 金融機関は、融資を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、融資の決定を取り消し、かつ災害復旧援護資金の全部又は一部を繰上償還させることができる。

- (1) 申込書類の内容に虚偽の申告があったとき
- (2) 災害復旧援護資金を融資の目的以外に使用したとき
- (3) 正当な理由なく融資対象物件を譲渡したとき
- (4) 災害復旧援護資金の償還及び利息の支払いを3ヶ月以上怠ったとき
- (5) 金融機関の指示に従わなかったとき

(届出義務)

第13条 融資を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を市長及び金融機関に届け出なければならない。

- (1) 住所の変更等提出書類に記載した内容を生じたとき
- (2) 融資対象物件を他に譲渡したとき
- (3) 融資を受けた者又は連帯保証人が、強制執行、破産又は手形不渡の事実が生じたとき
- (4) 連帯保証人が死亡し、又は住所不明になったとき

2 連帯保証人が死亡したときは、親族又は連帯保証人がその旨を届け出るものとする。

(報告書の提出)

第14条 金融機関は、融資を行ったときは、当該融資を行った月の翌日の10日までに防府市災害復旧援護資金融資実行報告書(第8号様式)を市長に送付するものとする。

(報告書の提出)

第15条 市長は、必要に応じ金融機関に対して災害復旧援護資金の融資又は運用に関する調査を行うことができる。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、この融資制度の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年10月8日から施行する。

この要綱は、平成15年10月1日から施行する。

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。ただし、施行日以前にすでに実施されている融資については、なお従前の例による。

第1号様式

防府市災害復旧援護資金個人別融資運用状況報告書

	貸付 年月日	氏名	住所	当初 貸付額	月日現在 貸付残高	備考
1				円	円	災害
2						災害
3						災害
4						災害
5						災害
6						災害
7						災害
8						災害
9						災害
10						災害

年 月 日

(宛先) 防府市長

取扱金融機関名

印

第2号様式

年 月 日

(宛先) 防 府 市 長

住所

氏名

⑩

電話

防府市災害復旧援護資金融資申込依頼書

年 月 日発生 of 災害により被災いたしました。

つきましては、災害復旧を行うに当たり、防府市災害復旧援護資金の融資を受けたいとので、取扱金融機関への融資申込書及び必要書類を添えて提出します。

記

- 1 取扱金融機関名
- 2 融資申込額

(添付書類)

- (1) 災害復旧工事計画書及び見積書
- (2) 災害証明書
- (3) 住民票抄本
- (4) 滞納のないことの証明書

災害名	受付番号

信用情報の利用と登録について

- この申込みに関して取扱金融機関が取引上の判断をするにあたっては、取扱金融機関の加盟する個人情報機関及び同機関と提携する信用情報機関に、申込人及び保証人予定者の信用情報が登録されている場合に取扱金融機関がそれを利用することに同意します。
- この申込みに関して、取扱金融機関が取引上の判断のため、取扱金融機関の加盟する個人情報機関を利用した場合には、その利用した日等が当該情報機関に登録され、加盟会員が登録日から3ヶ月を超えない期間、それを取引上の判断のために利用することに同意します。

年 月 日

取扱金融機関あて

(災害 受付番号)

申 込 人	フリガナ	借入 申込額	百万 十万 万 千 百 十 円					
	氏名 ㊟							
	年 月 日生 (歳)	月賦 万円 回						
	現住所 〒	返済方法 半年賦 万円 回						
	TEL	毎月返済元利金 円						
	TEL	ボーナス返済元利金 円						
	年収 万円 居住年数 年 ヶ月 勤続年数 年 ヶ月	毎月返済日 月 日 半年賦返済日 月 日						
勤 務 先	事業所名 〒	資金の使途 _____ 資金						
	TEL	〔 具体的に _____ 〕						
	所在地							
	業種							
	資本金							
	従業員数							
家 族 状 況	氏名	年齢	続柄	勤務先	年収入額			
					万円			
					万円			
					万円			
					万円			
債務保証	社団法人日本労働者信用基金協会の債務保証を依頼します。							
連 帯 保 証 人 予 定 者	氏名	年 月 日生 (歳)				年収入額 万円		
	住所 〒					勤務年数 年 ヶ月		
	TEL							
	勤務先 〒					申込人との関係		
	TEL							
	氏名	年 月 日生 (歳)				年収入額 万円		
住所 〒					勤務年数 年 ヶ月			
TEL								
勤務先 〒					申込人との関係			
TEL								

(金融機関等記入欄)

取扱金融機関名	No.	
担当者 TEL	受付日	年 月 日
貸付期間	貸付日	年 月 日
年	貸付利率	年 %
(うち据置期間 年 月 日まで)	店長印	検印
(最終償還期間 年 月 日まで)		担当印
据置期間中の毎月支払利息 円		
据置期間経過後の毎月償還元利金 円		
金融機関チェック欄	<input type="checkbox"/> 前年の年収額が、年間元利返済額の5倍以上	
特記事項		
上記の災害復旧援護資金の申込みは、適当と認めます。 年 月 日 取扱金融機関 様 防府市長 印		

※ 事業主と同一生計の方で、他の事業所に勤務し、山口県勤労福祉共済会に1年以上加入している方のみ、市町村あるいは労政事務所で加入証明を受けてください。

(共済会記入欄)

右のとおり相違ありません。 年 月 日 印	◎加入状況 加入年月日 年 月 日 1 1型 2 2型 3 3型 4 高齢者型
-----------------------------	--

- (注)
- この申込書は、正本2通を金融機関に提出してください。
 - 申込書には、次の書類を各1通添付してください。
 - 給与を証明するもの
 - 印鑑証明(最近3ヶ月以内に発行されたもの)
 - その他取扱金融機関及び基金協会が必要とするもの
 - 「資金の使途」の欄は、具体的に記入してください。

信用情報の利用と登録について

- この申込みに関して取扱金融機関が取引上の判断をするにあたっては、取扱金融機関の加盟する個人情報機関及び同機関と提携する信用情報機関に、申込人及び保証人予定者の信用情報が登録されている場合に取扱金融機関がそれを利用することに同意します。
- この申込みに関して、取扱金融機関が取引上の判断のため、取扱金融機関の加盟する個人情報機関を利用した場合には、その利用した日等が当該情報機関に登録され、加盟会員が登録日から3ヶ月を超えない期間、それを取引上の判断のために利用することに同意します。

年 月 日

取扱金融機関宛

(災害 受付番号)

申 込 人	フリガナ	借入 申込額	百万 十万 万 千 百 十 円					
	氏名 ㊟							
	年 月 日生 (歳)	月賦 万円 回						
	現住所 〒	返済方法 半年賦 万円 回						
	TEL	毎月返済元利金 円						
	年収 万円 居住年数 年 ヶ月 勤続年数 年 ヶ月	ボーナス返済元利金 円						
		毎月返済日 月 日 半年賦返済日 月 日						
勤 務 先	事業所名 〒	資金の使途 _____ 資金						
	TEL	〔 具体的に 〕						
	所在地							
	業種							
	資本金							
	従業員数							
家 族 状 況	氏名	年齢	続柄	勤務先	年収入額			
					万円			
					万円			
					万円			
					万円			
債務保証	山口県農業信用基金協会の債務保証を依頼します。							
連 帯 保 証 人 予 定 者	氏名	年 月 日生 (歳)			年収入額	万円		
	住所 〒				勤務年数	年 ヶ月		
	TEL				申込人との関係			
	勤務先 〒							
	TEL							
	氏名	年 月 日生 (歳)			年収入額	万円		
住所 〒				勤務年数	年 ヶ月			
TEL				申込人との関係				
勤務先 〒								
TEL								

(金融機関等記入欄)

取扱金融機関名	No.			
担当者 TEL	受付日	年	月	日
貸付期間	貸付日	年	月	日
年	貸付利率	年	%	
(うち据置期間 年 月 日まで)	店長印	検印		担当印
(最終償還期間 年 月 日まで)				
据置期間中の毎月支払利息 円				
据置期間経過後の毎月償還元利金 円				
金融機関チェック欄	<input type="checkbox"/> 前年の年収額が、年間元利返済額の5倍以上			
特記事項				
上記の災害復旧援護資金の申込みは、適当と認めます。 年 月 日 取扱金融機関 様 防府市長 ⑩				

- (注) 1 この申込書は、正本2通を金融機関に提出してください。
2 申込書には、次の書類を各1通添付してください。
(1) 給与を証明するもの
(2) 印鑑証明(最近3ヶ月以内に発行されたもの)
(3) その他取扱金融機関及び基金協会が必要とするもの
3 「資金の用途」の欄は、具体的に記入してください。

第4号様式

年 月 日

(宛先) 防 府 市 長

取扱金融機関

㊞

防府市災害復旧援護資金融資審査結果通知書

年 月 日付 (災害 受付番
号) でお申し込みのありました防府市災害復旧援護資金の融資に
つきましては、(承認:不承認) といたしますのでお知らせします。

第5号様式

年 月 日

様

防府市長 松浦正人 ⑩

防府市災害復旧援護資金融資審査結果通知書

年 月 日付（ 災害 受付番
号 ）でお申し込みのありました防府市災害復旧援護資金の融資に
つきましては、（承認・不承認）といたしますのでお知らせします。

年 月 日

防府市災害復旧工事完了届

(宛先) 防府市長

住所

氏名

印

防府市災害復旧援護資金融資制度要綱に基づき融資を受けた災害復旧工事が下記のとおり完了しましたのでお届けします。

記

- 1 災害
- 2 受付番号
- 3 完成写真 (別添)
- 4 工事完了年月日 年 月 日

上記工事を施工いたしました。

工事施工者

住所

氏名

印

第7号様式

年 月 日

防府市災害復旧援護資金保証料補給申請書

(宛先) 防 府 市 長

住所

氏名 ⑩

防府市災害復旧援護資金融資制度要綱に基づき融資を受けた保証料の補給を下記のとおり申請します。

記

- 1 保証料補給金額 円
- 2 添付書類 保証料領収書（写し）

防府市災害復旧援護資金保証料補給請求書

(宛先) 防 府 市 長

防府市災害復旧援護資金融資制度要綱に基づき融資を受けた保証料の補給を下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 振込先 金融機関名
口座名義人
口座番号

年 月 日

住所

氏名 ⑩

第8号様式

年 月 日

(宛先) 防 府 市 長

取扱金融機関

㊞

防府市災害復旧援護資金融資実行報告書

年 月 日 (災害 受付番
号) から申し込みのあった防府市災害復旧援護資金の融資を次のとお
り実行したので通知します。

記

- | | | |
|---|-----------|-------|
| 1 | 融資期日 | 年 月 日 |
| 2 | 融資額 | 万円 |
| 3 | 融資期間 | 年 |
| 4 | 償還方法 | |
| | イ 月賦償還額 | 円 |
| | ロ ボーナス償還額 | 円 |